平成２９年度
八代市議会文教福祉委員会　視察報告書

■視察日程

平成３０年１月１６日（火）～１８日（木）

■視察先

１月１６日 午後　　那覇市母子生活支援センターさくら（沖縄県那覇市）

１月１７日 午前　　NPO 法人ファミリーサポート愛（かな）さん会 わった一家（や）
（沖縄県那覇市）

１月１７日 午後　　沖縄県宮古島市

■視察参加者

【委員会】委 員 長　　上村　哲三
委　　員　　金子　昌平
委　　員　　鈴木田　幸一
委　　員　　野﨑　伸也
委　　員　　橋本　徳一郎
委　　員　　福嶋　安徳

【執行部】教育部長　　釜　　道治

【随　行】議会事務局　中川　紀子

■視察先及び目的

1　那覇市母子生活支援センターさくら（沖縄県那覇市）

『施設の運営について』

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

2　NPO 法人ファミリーサポート愛（かな）さん会 わった一家（や）（沖縄県那覇市）

『施設の運営について』

近年地域との関わりが希薄していることを踏まえ、常設型施設を用い、地域のお年寄りや子どもたち、障がい者、会員等、誰もが１時間でも、１日でも心地よく居ることのできる「場」の提供のほか、家族介護者の急用による外泊時の宿泊提供、また、離職者で生活困窮者の住所喪失の一時宿泊の提供等、利用者が元気を与えたり、もらったり、互いが気軽に助け合え、支え合える場を目指している施設を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

3　沖縄県宮古島市

『不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについて』及び

『ICT ドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて』

宮古島市の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助・指導を行い、自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図ることと、ICT 活用による別室登校生徒の学力補充、学校復帰支援を行うことを目的とした事業を展開されている宮古島市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

那覇市母子生活支援センターさくら

１　視察日時　　平成３０年1月１６日（火）　１４：３０～１６：００

２　調査事項　　『施設の運営について』

３　事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

４　主な質疑応答

Ｑ１　食費は、全部市の予算であるのか。

Ａ１　指定管理料で、５４００万円であるが、実際６４００万円くらい掛かるため、不足するが、付帯事業の「病後児保育事業」４２０万円、「夜の夜の子どもの居場所運営支援事業」１４００万円、県の委託事業「子どもの生活・学習支援事業」５２０万円を合わせると、運営費としては、約７０００万円近くなる。
この付帯事業がないと厳しい。⇒市も効率がいいことに気づいてきている。

Ｑ２　指定管理であるということであるが、競合するような相手はいないのか。

Ａ２　浦添市の例でいうと、長年、社会福祉協議会が指定管理者であったが、今回指定管理者とはならず、ＮＰＯ法人が３０年度から指定管理者となった。
指定管理者が変わることは、職員も変わり基本理念も変わるので、入所者にとってはどうなのかと思う。
沖縄市は、市が直営でしているため、人件費が高いまた夜間に職員がいないなど問題がある。夜間は別のところに委託をすることになるので苦情も多い。

Ｑ３　施設の入り口は、付帯事業と別々であると説明があったが、完全に合わないようになっているのか。存在はわかるのか。

Ａ３　廊下が別々であるため、親同士は合わないようになっているが、存在は分かる。
ＤＶの方もいるので、入り口は別にするべきである。

※参考資料

・公益社団法人　那覇市母子寡婦福祉会　那覇市母子生活支援センターさくら

※視察の様子

NPO法人ファイリーサポート愛(かな)さん会　わった一家(や)

１　視察日時　　平成３０年１月１７日（水）　９：３０～１１：００

２　調査事項　　『施設の運営について』

３　事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

４　主な質疑応答

Ｑ１　運営費は、対象者からの利用料金だけなのか。他に委託料、補助金があるのか。

Ａ１　ホーム事業に関してはない。

Ｑ２　介護保険の認定は受けているのか。

Ａ２　受けていない。事業所の登録はしていない。あくまでも、団体という形で支援している。

専門性を必要としない、軽易なサポートである。（資格のありなし関係ない。）

Ｑ３　利用者の負担増はないのか。

Ａ３　家族や利用者には、負担額等について説明・相談を行い経済面の確認をしている。

Ｑ４　ほとんどの事業が独自事業なのか。

Ａ４　訪問事業、多世代交流事業は、独自事業である。

利用料金３００円は、事務手数料ということで、事務局に入るため運営費となる。

Ｑ５　活動件数はどのくらいか。

Ａ５　７７７０件　資料Ｐ．１８参照

Ｑ６　サポーターはどれくらいいるのか。

Ａ６　登録している協力会員は、４０名くらい。

月に１回のみというサポーターもいる。（空いている時間にということにしているため）

フルタイムで活動できる人は、３～４名しかいない。

週に１回、月に１回というサポーターを含めての４０名であるため、常に人が不

足している状況である。

Ｑ７　サポーターの年齢は。

Ａ７　年齢制限なし。４０代から６０代、最高年齢７５歳

Ｑ８　生活困窮者自立支援事業は、県や市からの支援であるのが、これには委託料等はあるのか。

Ａ８　家賃は、県と市が支払っている。
居室は定員３名であるので、３名入れば、１日１０００円の食費として貰える。
一律１０００円でカウントしていくので、この部分で少しは利益ができる。

Ｑ９　入居期間はどのくらい。

Ａ９　３ヶ月（９０日）やむを得ない理由がある場合は延長できる。

Q10　３ヶ月で退去される方は、行く当てがあるのか。

A10　自立は人それぞれであるため、生活保護であったり、仕事を見つけて退去する者だったり、県外に派遣の仕事を見つけ退去する者などいろいろな自立がある。

Q11　子供たちと高齢者の交流というのは日常的にされるということか。

A11　ふれあいランチなどで地域の人達が来たり、児童館にいる子供たちの親が一緒に来たりして、ふれあいの場を継続している。

※視察の様子

沖縄県　宮古島市

１　視察日時　　平成３０年１月１７日（水）　１４：３０～１６：３０

２　調査事項　　『不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについて』

３　事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

４　主な質疑応答

Ｑ１　不登校になる原因はなにか。

Ａ１　原因がわかれば対応の仕方もわかるが、原因がわかるケースは、殆どない。
何が原因で、いつからこのようになったのかが、わからない。
原因を追究していくと子供も親も苦しくなって、不登校となる。
何がきっかけで、どの時点で支援していくかを、学校だけではなくいろんな視点から見出していくことが必要である。
共通して言えることは、自己肯定感が弱い。
支援する方向性としては、一人一人の頑張れる分野を探して、何かを通じて自信を付けさせてやる支援をしている。

Ｑ２　現在、この教室に通う生徒の推移と、普通教室に戻れた生徒はいるのか。

Ａ２　普通教室に戻れた生徒もいれば、しばらくすると不適応を起こす生徒もいる。
推移は、県全体的には増加しているが、宮古島市は、少しずつは増えてきているが、県の平均から見るとまだ多くはない。

Ｑ４　宮古島市の児童生徒数はどのくらいで、不登校児童生徒の割合は。

Ａ４　小中学校、５０００人くらいで、その内、７名が不登校児童生徒である。

Ｑ５　指導する先生は、１年で交代するというこうであるが、慣れたころに先生たちが変わるということは、どうなのか。

Ａ５　県費職員で教育センターに依頼して派遣してもらっている。
通常１年のところを２年間継続という形でお願いしている。２年間は研修員として、まてぃだ教室に置いてもらうようにしている。

１　視察日時　　平成３０年１月１７日（水）　１４：３０～１６：３０

２　調査事項　　『ICT ドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて』

３　事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

４　主な質疑応答

Ｑ１　システム構成で教育クラウドとなっているが、この場所にサーバーを置いているのか。

Ａ１　自前のサーバーは持っていない。NTT ラーニングシステム（株）のサーバーを活用している。この事業は、昨年の１月で終了している。

まてぃだ教室も、下地庁舎から旧宮原幼稚園の閉園になった教室に移動したため、機器は全てない状態であるが、タブレットだけは置いてあるので、ネットにつながる環境を構成して、タブレットを使える状態にしてある。

Ｑ２　現在は、授業の様子は見ることができないのか。

Ａ２　見ることはできない。報告の際に、肖像的な部分にいろいろな問題がある。

このような教室に通学する生徒であるため、写真も顔が写らないよう配慮が必要であり、ネット上にも、写るので配慮が必要となる。

また、学校側も一方的に映像を流されているのは、良くないとのことで協議の結果、黒板と先生だけでという形で映像を流した。

Ｑ３　この事業は終了しているが、タブレットを使って今後どのような方向性をもって取り組んでいくのか。

Ａ３　ＩＣＴの環境整備事業については、パソコン教室で整備している。

デスクットップのパソコンをノート型パソコン、タブレットパソコンに入替え作業を更新時にしている。３０年度末には全島、光回線化が進むので、このようなことも含めて、どのような形で学校に提供できるのか検討している状況である。

また、今年度、総務省のスマートスクール授業を受けることができたため、今後の３年間の方向性を示して、実証・実験に取り組んでいきたい。併せて、

まてぃだ教室に対しても、Ｗｉ-Ｆｉ環境が整えてあるため、特別に教科の先生が張り付くのではなくて、ｅーラーニングで学習できる部分を保証していく。

また、今年度、教室を移動したため、体験型の学習については地域の方々に協力を求めながらできたら良いと考えている。

※視察の様子

《 各委員所見 》

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【 上村博三 】

◆視 察 日：平成30年1月16日（火）
◆視 察 先：那覇市母子生活支援センターさくら
◆調査項目：施設の運営について

「母子生活支援センター」とは、配偶者のいない女子、又は、これに準ずる事情にある女子とその児童を入所させて保護するとともに、自立の促進の為にその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行なうことを目的とする施設で、「公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会」が運営を行ない、地域支援事業としては、子どもショートステイ、病後児保育室、緊急一時保護、はるはうす相談室、ひとり親学習支援、夜の子どもの居場所等を行なっている。

運営は、児童福祉法第38条にもとずく国庫事業として始まり、現在は、付帯事業（地域支援事業）、沖縄県委託、那覇市委託事をとりこんでも大変厳しい状況になっている様である。

施設・事業運営の目的については単に母子家庭生活支援ではなく、背景にある、沖縄特有の養育能力低下、実母との関係、性脆弱化、就労の困難さ（風俗福祉）又、これらの世代間連鎖等の根底問題があり、これらの解決が最終目標である様に思われる。

この法人の様に、真に地元地域の根本に迫り、事業運営に望まれている姿は賞賛に値するものと思う。

行政に於ては、これら法人の検証を徹底して、運営、経営のサポートをするべきものと感じた。

◆視 察 日：平成３０年1月１７日（水）
◆視 察 先：NPO法人ファミリーサポート愛さん会 わったー家
◆調査項目：施設の運営について

NPO法人ファミリーサポート愛さん会わったー家は，当初，もう一度，地域の「たすけあい」の形にしようという思いから始まり，家族（子ども，高齢者）誰もが安心して住むことができる様に，軽易，補助的専門性を必要としない生活支援（家事，外出，通院のはき添い，話し相手等）をする目的で，宅老所，地域の方々の居場所として開始し，現在は，那覇市よりの生活困窮者自立支援制度の一時生活支援の居住地として受託している。ちなみに，「わったー」とは我の家と言う意味である。

具体的な事業は，。訪問事業（家事，外出，通院のはき添い話し相手）。多世代交流事業（三線教室，ふれあいランチなど）施設入居者への配食サービス事業）。生活困窮者自立支援事業。。洋事業（経理事業，。洋ハウス）である。

高齢者や障がい者らの生活援助を有償で行なう事業については、手伝いたい人である170人が登録し、計50人のサポーターが、家事や外出の援助にあたっている。これには、今後の課題として、サポーターの確保の問題があっている。

介護保険の対象にならない人や、介護が必要な高齢者抱える家庭からのニーズは高く、「行政が行き届かない隙間を援助していきたい」という姿勢は、誰もが見習うべきと感じた。

経営については、利用者の負担（利用料）、カンパ、等であり（行政補助）今後の資金確保に努力必要と感じる。

◆視 察 日：平成３０年１月１７日（水）
◆視 察 先：沖縄県宮古島市
◆調査項目：○不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについてについて
　　○ＩＣＴドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて

宮古島市では、心理的要因による不登校児童生徒に対して個々の状態に応じた援助・指導を行ない、自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る為、適応指導教室「まてぃだ教室」を設置、対応い、その様な中、H27年度、総務省の実証事業を受けシャープによるテレビ会議システムを活用、その後はNTTLSがドリームスクール実証事を継続し別室登校生徒の学力補充、学校復帰支援を目的として、「ICTを活用した実証事業」を行なってきた。

事業の概要・特色は、対象生徒は適応指導教室から、映像音声を通じて在籍校の学校の授業や休憩等を見学し、本人の意志にもとずき授業に参加（ICT活用による補校復帰支援）、学力補充の為タブレットによる個別ドリル学習を利用したリメディア教育であり、支援としては得意教科の確認、取り組みが見られた事である。又、新らしい情報がえられる事により、様々な好奇心や意欲が湧き、更に前向きに取りくむ姿勢がい

みられた事である。

今後の課題は、予算削減による機器の性能低下、カメラ映像の教師や生徒への配慮の必要性等である。

八代市に於ては、H28年度で小中約130名の不登校児童が確認されており、増加傾向にある。

H.29年度、「不登校対策やつしろプラン」において、「くまり教室」及び専門機関(SC、SSW等)との連携充実を図る中でも、多人数、広範囲の地勢からも、ICTを導入した児童への対応も加味して、不登校児童の減少に向け努力をして欲しいと思う

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　金子　昌平　】

■ **視察日時**　平成３０年１月１６日（火）

■ **視 察 先**　那覇市母子生活支援センターさくら

■ **調査項目**　施設の運営について

施設の概要について

●母子寮という名で呼ばれていたこの施設は、経済的に立ち行かなくなったり、夫の暴力から逃れたりした母子が暮らす児童福祉法に基づく施設。また児童福祉施設でありながら母親も一緒に入所できる特性を生かし、就労や子育て、学習支援、心のケアなどに取り組み、母と子の自立を後押ししている。

●基本理念・基本方針をモットーに、自立促進のために生活支援等を行っている。

【基本理念】

１　母の良き伴走者（パートナー）として、ともに歩み、ともに成長します。

２　子どもの最善の利益を基本として、生きる力（自尊心）を育みます。

【基本方針】

１　子どもが安心して心身ともに健やかに成長できる場

２　安心して子育てができる場

３　母親が自分らしく生きる場

４　地域の子育て支援の場

５　住みよい地域社会に貢献する場

取り組み状況について

●地域支援事業（付帯事業）

①「子どもショートステイ」事業（子育て短期支援事業）

家庭による養育が一時的に困難になった時、当該施設でその児童を一時的に養育する生活支援事業。

②「病後児保育」事業（乳幼児健康支援一時預かり）

病気回復期の乳幼児を、専門のスタッフが病院受診後預かる事業。

③「緊急一時保護」事業

さまざまな理由で、緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合の事業。

④「はるはうす相談室」事業

子育てや家庭に関する悩みを専門相談員が対応する事業。

⑤ 「子どもの生活・学習支援」事業

ひとり親家庭の児童を、学童保育で無料預かり、主に学習支援に力を入れている事業。

⑥ 「夜の子どもの居場所」運営支援事業

平日の夜間、祝祭日の預かり事業

事業の効果及び成果（利用者・市民からの評価）について

・自立促進のために生活支援等を行った結果、育児ができなった母親も育児ができるようになり、就職等もできている。

・金銭的にも本体事業だけであれば逼迫するが、付帯事業をすることで光熱水費や運営費を按分することができるようになった。

・開かれた施設になってきたため、地域の子供たちを受け入れられるようになった。開きながらシェルターもできる施設になってきた。

今後の課題について

●施設から見える近年の母子の傾向

① DV の増加

② 母親の精神疾患の増加

③ 世代間連鎖の明確化（１０代の母子増）

④ 養育能力の低下

⑤ 実母との関係性

⑥ 就労の困難さ（背景：風俗福祉）

●母子生活支援施設の役割　⇒母子の学びを直す場（人生をやり直す場）

■所　　見

沖縄県では母子家庭の出現率や離婚率が高く、更に県民所得は低いのが実情であった。その様な背景を踏まえ母子生活支援センターにはＤＶ被害者、経済的困窮、子育て支援を必要としている等、様々な状況で入所に至っていた。また近年増加している DV 被害者、児童虐待に関しては緊急に避難しなければならないケースも多くあり、施設に対して迅速で的確な支援が求められている。如何なる場合においても、先ずは受け入れ入所希望者の状況を把握し双方の共通理解に基づいた支援を進めていく事が最も重要であった。また入所を希望する母親が幼少期に過酷な体験をしている想定をすると、適切な支援を行うことは、世代間連鎖を防ぐためにも極めて重要であり、母子生活支援センターは、大きな社会的使命を担っていると改めて再認識する事が出来た。本市においても実態を把握する必要があると思う。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　金子　昌平　】

■　**視察日時**　平成３０年１月１７日（水）

■　**視 察 先**　NPO 法人ファイリーサポート愛さん会　わった一家

■　**調査項目**　施設の運営について

施設の概要について

平成２３年１１月３日から宅幼所、地域の方々の居場所として開始。

現在は那覇市よりの生活困窮者自立支援制度の一時生活支援の居住地として受託

取り組み状況について

住み慣れた地域で安心して暮らせるように「助け合い」「支え合い」が出来る地域づくりを目指し、子供からお年寄りまで、いろいろな人が集まって自由に過ごし、触れ合うことで孤立感の解消に繋ながることを目的とした常設型地域の居場所として展開している。他に訪問事業、多世代交流事業、生活困窮者自立支援事業（一時生活支援事業）、絆事業（自主事業）

事業の効果及び成果（利用者・市民からの評価）について

訪問事業は、那覇市社会福祉協議会と地域包括支援センターの連携がスムーズ。介護保険適応外の支援を行うことで利用者の家族の負担減。生活困窮者一時生活支援事業は、一時的な居住地として役立ち、相談者の自立に向けた支援を行うことができた。自立後、安定した生活をしている方も多く、感謝の声を聞く。

今後の課題について

・サポーター不足（現在は４０名で対応）・保証人を求める方への支援等

■　**所　　見**

近年、地域との関わりが希薄化していることを踏まえ、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、助け合い支え合う地域づくりを目指し、幅広いニーズに対応した福祉サービスを展開されていた。発足した当初は数十件の依頼件数だったが、現在は月に約６００～７００件もの依頼を受けている。主な利用者としては介護保険の対象外の方や介護が必要な高齢者を抱える家庭。子育て世代においては、困難な社会経済的条件や複雑な家庭状況など様々であり、これからの需要は高まる一方だが、サポーター不足が懸念される。地域の声としては、家庭的な雰囲気で安心して利用出来るなど高評価であり、施設や食を中心に相互扶助活動の展開が大いに期待できる。本市においても地域のネットワークづくりが求められている様に思う。地域の連帯感や絆を再構築し、行政だけでは行き届かない課題を地域で取り組み行政組織との連携を更に強化して行く必要があると思った。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　金子　昌平　】

■ **視察日時**　平成３０年１月１７日（水）

■ **視 察 先**　沖縄県　宮古島市

■ **調査項目**　『不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについて』

●適応指導教室「まてぃだ教室」の概要について

（１）　設置目的

・心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助・指導を行う。

・自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

（２）　入室対象児童生徒

・宮古島市立小学校、中学校に在籍する児童生徒で、適応指導教室へ入室を希望する者のうち、市教育委員会が適応指導教室における指導が望ましいと判定した者

（３）入室判定基準

① 学校へ行く意思はあるがいけない。

② 登校時になると、腹痛・頭痛・嘔吐・発熱などの身体症状を呈する。

③ 家に閉じこもり、ほとんど外出しない。

④ 対人的な接触を避ける傾向にある。

⑤ 精神的な疾患ではない。

⑥ 本人に「まてぃだ教室」に通室する意思がある。

（４）教室の状況について

① 通常は２体制での支援・指導（指導教諭１名、指導員２名。週３日の勤務）

② 増加の傾向にある不登校児童生徒は、ゴールデンウィーク、夏休み等、長期休み明け、卒業・進路選択を目前に、教室を利用する生徒や教室見学・相談等で来室者にある。

③ 多様化する児童・生徒の実態

・現在、通室する児童生徒数は、７名（小学校１名、中学校６名）

・教室を利用する子どもたちは様々な困り感を抱えて通室している。

・人間関係に過敏な過剰対応型タイプや自己主張をしない受動攻撃型タイプ。

・他者理解や関わりの困難さ、情緒の不安定さから不適応を起こしているケース。

■ **所　　見**

沖縄県では､児童生徒のいじめや不登校が多いと聞いていたが､宮古島では5000人中７人が不登校であった。背景には複雑な家庭環境やそれに伴う意欲の低下があると推測する。不登校時に最も必要な支援として、児童生徒の個々のペースに合わせた落ち着ける居場所の提供であった。また、学習指導においては、タブレットを活用されており、時間や場所を選ばず、本人の学力に応じた学習ができることから学習に対する抵抗感の軽減、意欲や学力の向上などの効果を期待されていた。しかし、不登校児童生徒のように、学習に対する抵抗感が強い子どもたちに対しては、ICT 教材を提示するだけでは主体的に取り組むことは難しく、導入には配慮や工夫が必要だと思う。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　金子　昌平　】

■ **視察日時**　平成３０年１月１７日（水）

■ **視 察 先**　沖縄県　宮古島市

■ **調査項目**　『ICT ドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて』（説明内容等）

（１）取り組みの経緯について

平成２７年度に総務省の実証事業を受け、シャープによって平良中学校でテレビ会議システムを活用し、別室登校生徒の学力補充、学級復帰支援を行った。シャープが事業から撤退したが、総務省としては、登校困難生徒の通学支援にテレビ会議システムが寄与したケースについて評価し継続を希望した。NTT ラーニングシステムズ（株）がドリームスクール実証事業を１年間継続することとなった。NTT ラーニングシステムズ（株）としては、所属学校の様子を支援学級で常時流し、生徒が希望すれば初速学校とコミュニケーションがとれる仕組みであれば通学支援への効果測定の価値があると考え、宮古島市適応指導教室において実証事業を行った。

（２）事業の概要・特色について

①適応指導教室通所生徒への ICT 活用による在籍校復帰支援

②不登校児童生徒への学力補充の目的としたリメディア教育

（３）事業の効果及び成果について

①ICT 活用による在籍校復帰支援

在籍校復帰はできなかったが授業映像の視聴を通し、みんなで学ぶことの意義を共有できた。

②不登校児童生徒への学力補充を目的としたリメディアル教育

実施前は、他の生徒とコミュニケーションが取れなかったが、タブレット PC の話題でコミュニケーションが取れるようになったなど。

（４）今後の課題について

①予算の削減による機器の性能低下と在籍校の生徒、教師への配慮で十分な臨場感が得られない。在籍校ではいつ見られているかわからない不安。

②在籍校に取り付けたカメラ映像については、教師や生徒への配慮が必要である。

③タブレット PC 学習については､学習の継続をするために児童生徒の個別支援を行う必要がある。

■ **所　　見**

質疑応答の中で、「不登校になる原因はなにか？」の問いに対して「原因がわかれば対応の仕方もわかるが、原因がわかるケースは、殆どない」などの答えがなされた。児童生徒が親や先生に相談しづらいことを考慮すると実態や個性を把握する為に SNS を利用してはいかがだろうか。例えば通信アプリ「ＬＩＮＥ（ライン）」でいじめ相談を試験的に始めた長野県では、２週間で前年の年間件数の約２倍の相談が寄せられたとの実績がある。また、文部科学省はＳＮＳでの相談窓口を設ける自治体に費用の３分の１を補助する制度を２０１９年度以降に導入する検討を進めていることから、本市においてもいじめや不登校の実態を明らかにし増加傾向なのであれば検討の余地はあると思う。これから第四時産業革命とも呼ばれる大きな時代の転換を迎え、不登校や障害者の児童生徒も一緒に活躍できるチャンスだと思います。その為にも ICT 活用は必要であり、正しいＩＴ教育を進めていく事で、多種多様な格差を是正する事が出来ると期待できる。

文教・福祉委員会研修報告

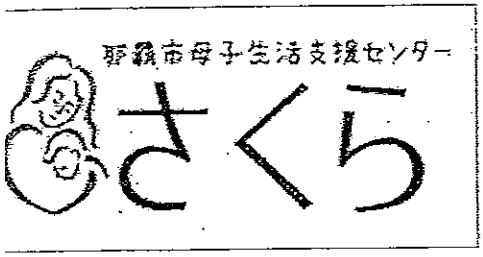

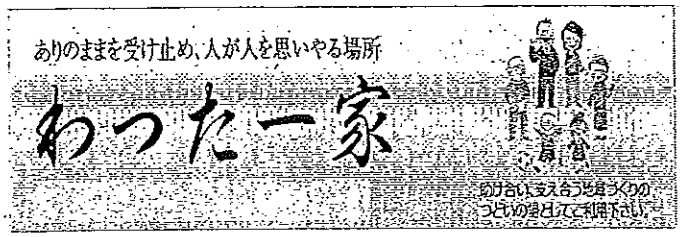

那覇市

宮古島市

平成３０年１月１６日（火）～１８日（木）

那覇市母子生活支援センターさくら

NPO 法人ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄ愛（かな）さん会 わった一家（や）

沖縄県宮古島市

鈴木田（すすきた） 幸一（こういち） | ２１世紀を考える会

はじめに

我々文教・福祉委員会研修は、八代市の財政の厳しい予算の中での国内研修をさせて頂いた。それだけに研修に取り組む議員の意気込みは前向きであり、熱心であった。今回の研修で学んだことを今後の八代市の教育・福祉の発展のために寄与するものである。

研修の内容については添付のとおりであり、日程的に余裕のない過密な日程ではあったが、しっかりとした目的をもった研修である。

1日目の那覇市は、那覇市母子生活支援センター「さくら」での研修であった。

ここでの研修では、施設長の當眞郁子氏の説明から始まった。最初に「母子支援センターの概要」について説明があった。担当の職員の皆さんも、母子生活支援に対しての一生懸命が伝わってくる事業であったように感じた。長期的な展望に立ってこの事業を進め、又、人とのしっかりとした係わりを持つ必要があるように感じた。内容については別添の通りである。

母子生活支援施設とは？

配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童を入所させて保護するとともに、自立の促進の為にその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。

【児童福祉法第38条】

母子生活支援センターへの入所をご希望の方

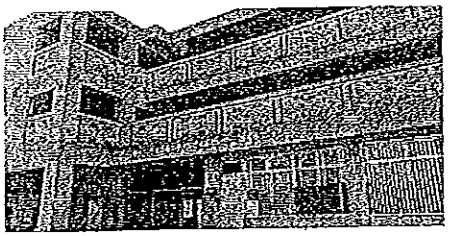

入所の対象者と条件

那覇市母子生活支援施設さくらの入所の対象者や条件など

さくらの地域支援事業です。

地　域　支　援（付帯事業）

①「子どもショートステイ」事業（子育て短期支援事業）那覇市委託

＊家庭による養育が一時的に困難になった時、当該施設でその児童を一時的に養育する生活支援事業です。

・対象児童：市内に在住する２歳～12歳までの児童。

・利用要件：保護者の疾病、出産、入院等。親族の看護、介護、冠婚葬祭等。

②「病後児保育」事業（乳幼児健康支援一時預かり）　那覇市委託

＊病気回復期の乳幼児を、専門のスタッフが病院受診後預かります（食事付）

専門スタッフ（看護師・保育士）が対応する子育てと就労のための支援事業です。

・対象児童：６ヶ月～小学校低学年まで

③「緊急一時保護」事業　那覇市委託

＊さまざまな理由で、緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合の事業です。

・対象者：市内に在住する18歳以下の児童を養育する母と子

④「はるはうす相談室」事業　那覇市委託

＊子育てや家庭に関する悩みの相談を 専門相談員が対応します。

・利用時間：月～金　午後１時～午後９時まで

夜の９時まで対応いたしますので、空いた時間でご相談下さい。

TEL:098－886－8808　※来所相談受付は午後８時まで

（まずはお電話にて問い合わせください）

施設の職員と、親は人間関係に重点を置き、「子供教育の目的は、地域にとって良き納税者を育てる」ということを認識され、ためには行政の協力が必要であり、それらのことをしっかり理解した状態で、予算の確保と市の理解が大切であると感じた。

2日目の午前は那覇市でNPO法人ファミリーサポート愛さん会「わったー家」の研修であった。

代表者の平良博子氏からの歓迎の挨拶から始まり、「施設の運営について」「施設の概要」「取り組み状況」「事業の効果及び成果等」の説明を受けた。内容は別添の通りであるが、家庭や地域の状況に対し、安心安全を見守っておられた。その後、施設見学をし、研修を終えた。

宅幼老所の取組事例

- ○　行徳ケアハウス翔裕園・行徳デイサービス翔裕園・すえひろ保育園【千葉県市川市】
- ○　ボーナビール二本松・二本松保育園【神奈川県相模原市】
- ○　デイケアハウスにぎやか【富山県富山市】
- ○　ふじ保育園・丹南デイサービスセンター【福井県鯖江市】
- ○　宅幼老所　おら家【長野県野沢温泉村】
- ○　デイサービス長者の森、グループホーム長者の森、ショートステイ長者の森、保育所もりのくまさん【静岡県焼津市】
- ○　宅児老サロン「いこい場」【兵庫県香美町】
- ○　宅幼老所　あゆみのいえ【兵庫県尼崎市】
- ○　鳥取ふれあい共生ホーム照陽(てるひ)の家【鳥取県米子市】
- ○　デイサービスぬくもいの家「葦の里」【佐賀県嬉野市】
- ○　多機能型事業所みのり、認可外保育施設ありんこ園、学童保育とら太、ふれあいホーム、ふれあい農園、療育サークルとら太の会（なかま）【熊本県八代市】
- ○　わったー家【沖縄県那覇市】

【 宅幼老所（地域共生型サービス）とは】

○ 小規模で家庭的な雰囲気の中、高齢者、障害者や子どもなどに対して、１人ひとりの生活リズムに合わせて柔軟なサービスを行う取組。

○ 通い（デイサービス）のみから、泊まり（ショートステイ）や訪問（ホームヘルプ）、住まい（グループホーム）等の提供も行うなどサービス形態は地域のニーズに応じて様々に設定。

【事業の理念】

「誰もが地域でともに暮らす」（共生）を重視　選択の自由

- 家族のように過ごせる第二の我が家
- 近所の家に遊びに行く感覚
- いつでも誰でも受け入れ可能

【事業の実施形態】

小 規 模：　例えば、利用定員10～20人程度

多 機 能：　高齢者、障害者（児）、子どもなどを対象

地域密着：　NPO等多様な主体による参画
（住民にとって身近な主体の参入）

【事業の効用】

宅幼老所（地域共生型サービス）の効用

①高齢者にとって

子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進

②児童にとって

お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける成育面の効果

③地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

【具体的な効果事例】

「味噌」を盗付のおわんで出したとき、認知症のお年寄りは自分の盗は取れませんが、隣の子どもの盗ならとれるのです。「自分で役立とうと思っているのです。

「乳幼児が机の角にぶつからないように、お年寄りが手で角を覆うしぐさをします。お年寄りがこのような生活のなかで頭を働かせたり、体を動かしたりすることが本当のリハビリだと思います。

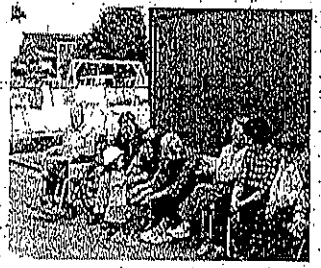

2日目の午後は宮古島市で不登校児童に対する支援の取り組みについての研修です。

宮古島市立教育研究所・田場秀樹所長と垣花秀明指導主事から説明を受けた。「不登校児童に対する支援の取り組み事業」及び「ＩＣＴドリームスクール実線モデル事業に対する取り組み」について、研修をした。内容については別添のとおりであるが、児童の将来を常に考え・行動をしておられた。私もその意識を高く持ち、今後も八代市発展のために頑張っていきたいと思っている。

まてぃだ教室の概要

適応指導教室の目的

宮古島市の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた指導援助を行い、自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

方針

・職員間の協働体制を大切にし、援助指導の工夫改善を行いながら不登校児童生徒への支援を行う。
・安心して登室できるように温かい雰囲気をつくり、児童生徒が落ち着いて過ごせるように努める。
・児童生徒一人一人に受容的に接することで情緒の安定を図り、信頼関係を築くように努める。
・相談活動、体験活動、学習活動を通して自立心を育て、原籍校への適応を図る。
・学校や家庭、必要に応じて各関係機関と情報交換を密にし、連携協力して児童生徒の学校復帰を支援する。

名称および設置場所

名称

宮古島市適応指導教室　「まてぃだ教室」と称する。

平成28年度ドリームスクール実証概要【NTTラーニングシステムズ株式会社】

全体概要図

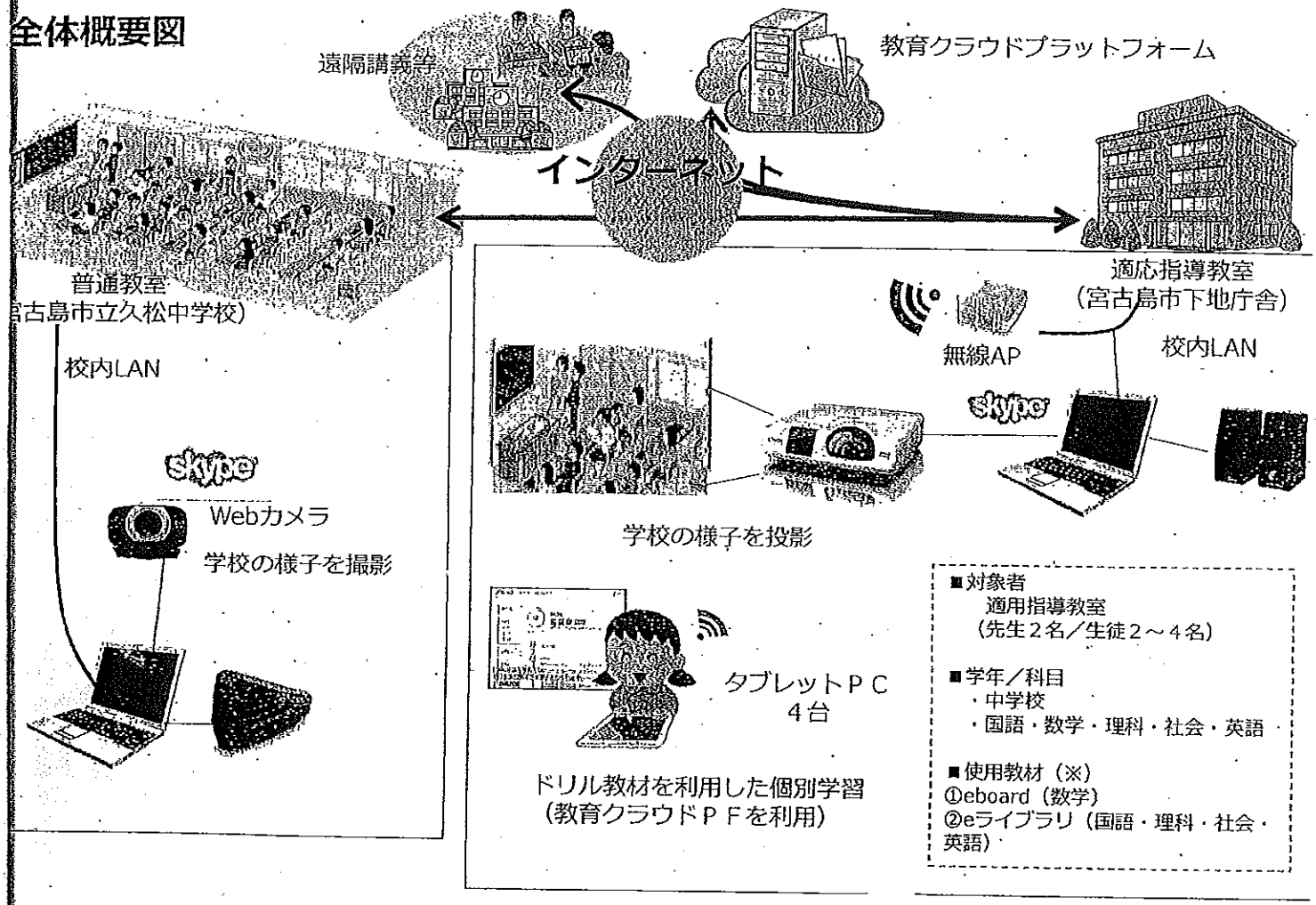

おわりに

今回の研修で特に感じたことは、研修にあたり議員全員が八代市のことを考え、市民の教育と福祉の向上のため常に考え、常に行動をしておられるということである。八代市の専門分野の職員の皆さんにも、このような研修の機会が多く持つことが出来たら、とても参考になると思う。

最後に、全体的な印象として、何事に対しても積極的で目的意識をもって研修をする必要ということを深く感じた研修であった。又、今後の八代市の教育・福祉の発展のために寄与したいと思った。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　野﨑 伸也　】

◆視 察 日 ： 平成３０年１月１６日（火）
◆視 察 先 ： 那覇市母子生活支援センターさくら
◆調査項目 ： 施設の運営について

施設の概要

配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童を入所させて保護するとともに、**自立の促進の為にその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うこと**を目的とする施設。

施設名　那覇市公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会　那覇市母子生活支援センター　さくら
所在地　〒903-0805　那覇市首里鳥堀町４丁目 99 番地
連絡先　TEL：098-886-7018　FAX： 098-886-7075
開所年月日　平成 15 年８月１日
定　員　20 世帯
敷地面積　1,797 ㎡
建　物　鉄筋コンクリート３階建て
建物面積　783.6 ㎡　延床面積　1803.1 ㎡
事務所・会議室・相談室・静養室・調理室・保育室・集会室・学習室・居室 20 室・緊急一時保護室・病後児保育室・ショートステイ室・宿直室
職員構成
施設長・母子支援員・少年指導員・保育士・調理員・個別対応職員・心理療法職員・事務員・相談員・ショートステイ担当職員・看護師・嘱託医・警備員

取り組み状況

基本理念
1.母の良き伴走者(パートナー)として、ともに歩み、ともに成長します。
2.子どもの最善の利益を基本として、生きる力(自尊心)を育みます。
基本方針
1.子どもが安心して心身ともに健やかに成長出来る場
2.安心して子育てができる場
3.母親が自分らしく生きる場
4.地域の子育て支援の場
5.住みよい地域社会に貢献する場

【子育て短期支援事業　那覇市委託】
家庭による養育が一時的に困難になった時、その児童を一時的に養育する生活支援事業。
対象児童　市内に在住する２歳～12 歳までの児童
利用用件　保護者の疾病、出産、入院等。親族の看護、介護、冠婚葬祭等

【病後児保育室(乳幼児健康支援一時預かり)　那覇市委託】
病院受診後で、病気回復期の乳幼児を専門のスタッフが預かる(食事付き)。専門スタッフ(看護師・保育士)が対応する子育てと就労のための支援事業。
　対象児童　６ヶ月～小学生まで
　利用料　通常:2,000 円　母子会会員:無料　賛助会員:1,000 円

【緊急一時保護事業　那覇市委託】
さまざまな理由で、緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合の事業。
　対象者　市内に在住する 18 歳以下の児童を養育する母と子

【はるはうす相談室事業　那覇市委託】
子育てや家庭に関する悩みの相談に専門相談員が対応。
　利用時間　月曜日 ～ 金曜日　13 時 ～ 21 時まで

【ひとり親学習支援事業　沖縄県委託】
ひとり親家庭の児童を学童保育で無料で預かり、特に学習支援に力をいれる事業。
　対象　那覇市在住の１年生 ～ ３年生の児童 20 名
　利用時間　下校時 ～ 18 時まで

【夜の子どもの居場所運営支援事業　那覇市補助事業】
平日の夜間、祝祭日の預かり事業
　対象　那覇市在住の２歳 ～ 12 歳(小 6)まで
　利用料　無料
　利用時間　下校時 ～ 21 時まで　※土日祝 ９時 ～ 17 時
　内容　【小学生】お迎え→宿題→夕食→入浴→送り　【保育】お迎え→入浴→夕食→静的遊び→お迎え

事業の効果及び成果（利用者・市民からの評価）
　保護を求める母子に対して、まずは受け入れるという姿勢▼個々人の自立支援を目標に掲げ、うつ等の精神疾患者も積極的に受け入れ▼入所者からの要望はＹＥＳで受け入れることを徹底▼出来ないことは「ＮＯ」の支援とし苦情も少なくなり入所者との関係性もＵＰ▼入所者児童が高校進学から正規社員として就職後、施設への寄付等を行うなどしっかりとした納税者の育成がなされている▼一時預かり事業等、子育てニーズにマッチし高い評価を受ける

今後の課題
　緊急一時保護事業だけでは施設運営が成り立たない▼県市の委託事業の受託が運営費捻出に▼保護事業で、ＤＶ・母親の精神疾患増加、10 代母親の増加、養育能力低下、就労困難などが顕著で対応の複雑化▼施設開所から 15 年経過し施設ニーズの変化と老朽化への対応

所　見
　緊急一時保護の、件数の多さと低年齢化、県外移住者もいることに驚いた。ＤＶ、自尊心欠如、うつ等、様々な状況、多様な状況が入り交じり支援が必要な人が増えている。親から子に続く負の連鎖を断ち切るために、子育ては一人で無く、多くの人の関わりによって成長させる過程、社会的思想の醸成を強く感じる。幼児教育から義務教育期間の重要性を改めて痛感すると共に、義務教育を過ぎてからの支援もこれまで以上に力を注ぎ、立派な納税者を育て、社会の助け合いを担う人材育成を進められるよう、八代市の現状含め担当課との意見交換を実施し、より充実した事業展開へ進められるよう取組みたい。社会には助けを求められる場所があることをより早い教育段階で認識させることも重要と感じた。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　野﨑 伸也　】

◆視 察 日 ： 平成３０年１月１７日（水）
◆視 察 先 ： ＮＰＯ法人ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄ愛さん会 わったー家
◆調査項目 ： 施設の運営について

施設の概要

近年、希薄となった「地域の助け合い活動」を復活させようとの思い。子どもからお年寄り、障がいのある人無い人、男女問わず様々な人が集い自由に過ごし触合うことで、孤立感の解消に繋がることを目的に常設型地域の居場所として開所。

所在地　沖縄県那覇市国場２２１－２
電話番号・ｆａｘ　098-851-7304▼**建物構造**　鉄筋コンクリート造▼**居室**　３室（3 名定員）

取組み状況

【訪問事業】　地域の助け合い活動　～だれもが安心して生活できるように～
軽易、補助的、専門性を必要としない生活支援サービス（子育て支援、家事、外出、通院付添、話し相手など）▼利用料：単年度会費 2,400 円（保険料込） 1 時間当たり 800 円～ ＋ 1 日につき 300 円の利用料▼利用時間：８時～22 時

【多世代交流事業】
三線教室（毎週金曜日）
ふれあいランチ及び施設入居者への配食サービス（月１回）夏はソーメン流し・冬は野外でお好み焼き

【生活困窮者自立支援事業　一次生活支援事業】沖縄県・那覇市から受託
県事業：ＡＢＡ北谷・石嶺・古波蔵・八重瀬の４カ所
市事業：ふぁみりーハウス（那覇市松川　男性専用）　わったー家（那覇市国場　女性専用）

【絆事業】自主事業：絆ハウス

事業の効果及び成果（利用者・市民からの評価）

訪問事業は、那覇市社協・地域包括支援センターとの連携がスムーズに出来ている▼介護保険で賄えない支援、いわゆる「隙間を埋める支援」を行うことで利用者家族の介護疲れやリフレッシュに役立っている▼一時支援は、自立（就職）までの期間の住まい提供、個別支援対応で安定した生活を取り戻した人も多い

今後の課題

サポーター（担い手）の不足▼保証人がいない人への支援等

所　見

月に６００～７００件の依頼があり、ニーズの高さを感じたが、対応する職員・サポーター不足を懸念する。八代市と同様に沖縄でもシルバー人材センターが同様の事業を行っているようだが、サービスの金額設定や、取り組みの違いを利用者が取捨選択されているようだった。独居老人対策、障がい者支援、地域子育てなど、核家族化・家族の希薄化の進行によりそのニーズも益々増加して行くものと思われる。支える側のサポーターの生き甲斐や働き甲斐、健康増進にも繋がるなど、互いに良い影響も期待できる。八代市内にも同様事業を展開する団体もあることから、担当課含め現状と課題の把握に努めたい。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　野﨑 伸也　】

◆視 察 日 ： 平成３０年１月１７日（水）

◆視 察 先 ： 沖縄県宮古島市

◆調査項目 ： 不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについて

■適応指導教室「まてぃだ教室」の概要について

設置目的　宮古島市の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助・指導を行い、自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る

入室対象児童生徒　心理的要因によって登校できない児童生徒で、入室を希望する者で教育委員会が望ましいと判断した者。

入室期間など　期間：５月～翌年３月　開室曜日：月～金曜日（祝祭日休み）８時３０分～１７時１５分

入室判定基準　学校へ行く意思があるが行けない▼登校時になると腹痛・頭痛・嘔吐・発熱など身体症状を呈する▼家に閉じこもり、ほとんど外出しない▼対人的な接触を避ける傾向にある▼精神的な疾患ではない▼本人に「まてぃだ教室」に通室する意思がある

教室の状況について　通常は２人体制での支援・指導：職員数は指導教諭１名、指導員２名の計３名。指導員は週３の勤務。※指導教諭は県職員で現場の先生から１年間研修として登用▼増加傾向にある不登校の児童生徒：長期休み明け、卒業・進路選択を目前に教室を利用する生徒や教室見学、相談等が増加する▼多様化する児童生徒の実態：現在通室する児童生徒は７名（小学生１名、中学生６名）。従来、人間関係に過敏な過剰適応型タイプや自己主張しない受動攻撃型タイプが多数だったが、他者理解や関わりの困難さ、情緒不安定さから不適応を起こすケース（皆と一緒に居られない）が多くなっている。

質疑抜粋

Q：市全体の児童生徒数不登校児童生徒の割合は？

A：全体は 5,000 人程度でその内の数名。県全体平均からすれば少ない人数に止まっている。

Q：指導教諭に現場教師から 1 年間の研修として派遣される制度は、児童生徒の不安感に繋がらないか？

A：不安感に繋がらない様、申し送り等の対応に注力している。指導教諭については課題と捉えている。

Q：心理的要因における不登校児童生徒の特長は？

A：親とスーパーに買い物に行ける、家に帰ったら近所の子どもと遊ぶ子もいるなど、自分に興味を持つ集団には入って行けないが、かかわりのない集団には入って行ける等の特徴もある。

Q：課題を伺う

A：義務教育終わったらサポートする人がいない。0 歳から 20 歳までサポートできるようなシステムが必要と感じる。将来の納税者をちゃんと育てたい。

所　見

宮古島市は小学校と幼稚園が併設され、幼稚園から小学校へのスムーズな移行が期待できると感じた。現場見学をさせてもらったが、閉校した小学校・幼稚園跡地にひっそりと教室があった。校舎が廃墟を感じさせ、適当な場所とは言い難く感じた。八代市のくまがわ教室も同様に古い施設で、受け入れる教室として適当かと考えさせられる。整備の行き届いた環境の良い場所は学校より快適と感じ逆に復帰する生徒がいなくなる、あるいは不登校児童が増えるなどの意見も一理あると思う。しかしながら、不登校と学習環境については、多種多様の考えから整備されている他市事例もあることからさらに研究が必要と感じた。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【　野﨑 伸也　】

◆視 察 日 ： 平成３０年１月１７日（水）

◆視 察 先 ： 沖縄県宮古島市

◆調査項目 ： ＩＣＴドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて

取り組みの経緯

H27 年度、シャープのテレビ会議システムを活用し、不登校生徒など別室で学習する生徒の学力補充、学級復帰支援を行う。（総務省実証事業）途中、シャープは事業撤退したが、ＮＴＴラーニングスが事業を継承。ＮＴＴラーニングスでは、不登校生徒が所属する学校・学級の様子を支援学級（まてぃだ教室）で常時放映し、生徒の希望があれば所属校とコミュニケーションが取れる仕組みとした。

事業の概要・特色

①適応指導教室通所生徒へのＩＣＴ活用による在籍校復帰支援

対象生徒は適応指導教室から、映像・音声を通じて在籍校学級の授業や休憩時間を見学し、本人の意思に基づいて授業に参加する。

②不登校児童生徒への学力補充を目的としたリメディアル（補修）教育

学習に困難を抱える生徒の理解度に応じ、タブレットによる個別ドリル学習を利用した補修学習

事業の効果及び成果

①ICT 活用による在籍校復帰支援

不登校生徒の復帰は叶わなかったが、授業映像の視聴を通し、みんなで学ぶことの意義を感じた。苦手教科の授業には愕然とする時もあったが、得意教科では「できる」「大丈夫」との思いを強く持つことができた。ある生徒は、英検３級を受験し一次試験を合格。二次試験の面接では悩み迷った挙句、意を決して受験することができ見事合格した。

②不登校児童への学力補充を目的としたリメディアル教育

実施前は他の生徒とのコミュニケーションが取れていなかったが、タブレットＰＣの話題でコミュニケーションが取れるようになった。色々調べ新しい情報が得られることで好奇心や意欲が湧き、勉強に取組みやすくなった。また、わからないものがあればすぐに調べられるので前向きな気持ちになった。

今後の課題

- 実証事業予算の削減により、機器の性能低下と在籍校の生徒、教師への配慮で十分な臨場感が得られなかった。⇒在籍校ではいつみられているかわからない不安があった。
- 在籍校に取り付けたカメラ映像については、教師や生徒への配慮が必要だった。
- タブレット PC 学習については、学習の継続のため児童生徒に意欲低下させないような個別支援を行う必要がある。

所　見

ドリームスクールは、数年前ＮＴＴ西日本のＣＭで見たことがあったことから、自分なりに不登校児童対応や過疎地域における分校と本校との交流など様々な活用が期待出来るのではないかと感じていた。今後の課題に記載したが、予算削減による臨場感不足、映される側への配慮や双方交流機能（スカイプなど）などから、期待した効果は得られていない様だった。しかし、事業の意義は高く、事業費用含め課題も整理されており、新たなステップに進んで行けると思われる。30 年度から総務省のスマートスクール事業の認定も受けていると伺ったので、注視したい。不登校児童生徒の学級復帰に、先端技術がどう活かせるか、活かして行くか研究の余地があり、その時期は真近にあると感じた。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名（　橋本　徳一郎　）

◆ 視察日：平成３０年１月１６日（火）

◆ 視察先：那覇市母子生活支援センターさくら

◆ 調査項目：施設の運営について

母子生活支援の主事業と付帯事業を行って運営費を捻出している。事業としては 1.子どもショートステイ、2.病後児保育、3.緊急一時保護（シェルター)、4.はるはうす相談室（主事業)、5.ひとり親学習支援、6.夜の子ども居場所が実施されている。1.〜4.が那覇市委託事業、6.が那覇市補助事業、4.が沖縄県委託事業と広く展開。那覇市の産業構造などにより夜の子どもの居場所の利用が増えている。

もともとは一般の入居困難な母子世帯に居住できる場所を提供する目的であったが、時代の変化に伴って入居理由が複雑化している。入所利用のケースとしては、母子家庭の理由が風俗産業に従事する母親が未婚で出産し、子育てが困難となって身を寄せるケース（主事業)、ネグレクトなどのケース（児度相談所から)、ドメスティックバイオレンス（DV）により母子で避難するケース（緊急一時保護）等が代表例。相談事業として収入を風俗産業に頼らないようにする支援を行っている。親の学歴が低く、昼の就業が困難となるケースが多いため高卒資格をとる支援も行っている。また、精神疾患を伴っているケースも多く治療支援も行っている。

夜の子どもの居場所では地域の子どもも受け入れ、食事も提供。学習指導（宿題等）も行っている。指導は大学生。地域利用と入居者とは出入り口を分けている。施設をオープンにしながら一時避難も受け入れる事がこれまで大変だった。長期休みには多くの利用があり、先の条件が満たされつつある。

私の経験上、精神科病院に DV 被害から避難的に入院するケースがあり、実際に DV をしていた夫からの激しい問い合わせも受けたことがある。入院中の子どもの受け入れ状況など聞くことができ、連携の実情が理解でき、今後もより一層の連携強化が必要と考える。この施設利用の理由はさまざまであるが、総じて社会背景が根底にあると考える。産業構造にもよるところが大きいが、その労働条件が就業者を守る様になっているか等も重要である。一方、地域の子どもも一緒に受け入れる意義は非常に大きい。子どもの価値観を子ども同士で構築でき、自身の目標と見つけるきっかけにもなる良い視察となった。

◆ 視察日：平成３０年１月１７日
◆ 視察先：NPO 法人ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄ愛(かな)さん会　わった一家
◆ 調査項目：施設の運営について

行政からの助成は一事業のみ、主に利用料で運営している。介護保険の適用外となっているサービスを実施、登録対象者のサポートを行っている。主な事業は次の通り。1.訪問事業、2.多世代交流事業、3.生活困窮者自立支援事業(沖縄県･那覇市委託事業)、4.絆事業（独自事業)。

1.訪問事業は専門性を必要としない簡単な作業支援。買い物や病院･薬局内付き添い、電球交換や除草作業、食事作りなど日常生活の支援を行う。介護保険では対象としない支援を低額の利用料で受けている。利用件数は平成 28 年度で 7770 件。支援者は有償ボランティアで空き時間を活用して支援する。地域の助け合い活動として好評を得ているが圧倒的に支援者が少ない。

2.多世代交流は単年度のみ助成であった。現在は助成金無し。三線教室、ふれあいランチや施設入居者への配食サービス、夏場のソーメン流しや冬場のお好み焼き会などを通じて文化交流･継承活動に繋がっている。

3.生活困窮者自立支援事業は委託事業（県･市)。合計 6 施設（4 施設は AP 借り上げ)。特徴的なケースとして他県からの移住者が特につてもなく入居して地域に入ること。一時的な居住地として自立支援に役立っている。期間は 90 日だが状況により延長が可能。

4.絆事業は自主事業。絆ハウスの運営 DV 被害者のシェルター等

説明を通して運営が費用的にも大変であることが窺い知ることが出来た。特に訪問事業の介護保険の適応外対象者に対する支援事業について高い評価があることは良いのだが、実際の運営は厳しい。制度から漏れる人は出るとは言われているが制度の対象を広げることが必要。自治体が運営補助する事でより充実した支援が実現可能となるのではないか？たとえば、地域包括ケアの一環として取り組むことも出来るのではないかと考える。多世代交流事業が地域のコミュニティーづくりに一役買っている。この事業を続けることで訪問事業の重要性が地域に広まるとより効率的になるのではないかと考える。

◆ 視察日：平成３０年１月１７日
◆ 視察先：沖縄県宮古市
◆ 調査項目：不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについて

閉鎖した幼稚園を活用。視察時の児童生徒は７名、うちひとり親は５名。登校する意志がある児童生徒が通う。対人関係に問題があるケースが多く、作業療法士の支援も入りながら関係づくりを行っている。

少し離れた場所にあるため保護者による送迎が前提。月曜金曜が１５時まで、火曜から木曜が１２時まで。ただ、児童生徒は歩いて帰れないわけではない。

学校や教室に行けない児童生徒を別の場所で学習支援の手段としてＩＣＴドリームスクール実践モデル事業を並行して行った。

臨床的には適応障害と思えるケースが多いと感じた。臨床心理士による個別の分析や作業療法士による交流支援が必要と感じる。発達障害も障害認定を受けられるようになっているが、社会的にはその理解がまだまだ不十分である。これは身体障害、精神障害に対しても言えることであるが、一定の障害を持つ、いわゆるクセが強いと感じる人が日常生活を送るためには周囲の理解と協力が必要である。過去には細かい診断に至らなくてもそれなりにつきあえる環境があったが、現在ではその人のありのままを受け入れる事が難しくなっていると感じる。その原因の一端が日常的な地域コミュニティーへの関わりの希薄さにあるのではないだろうか。

◆ 視察日：平成３０年1月１７日
◆ 視察先：沖縄県宮古市
◆ 調査項目：ＩＣＴドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて

サービス提供業者が単年度で交代になりながらも遠隔地での授業を試験的に実施。英検合格者等の実績が出来た。システム発想はテレビ会議システムをクラウド化し、タブレット端末を使いながら授業を受ける形を作る。オンデマンドではない生の授業を受けることで「ひとりではない」事を実感できる。目標として不登校児や教室に入れない児童の学習支援のためとして開始。訪問時点ではシステムは引き上げられていて稼働状態のものを見ることは出来なかったが、説明によるとシステムを通じて教室の雰囲気を感じることができ、児童同士の交流が可能となる。テレビ会議専用のサーバーではなくクラウド化する事でサービス提供を一般化する狙いがあると推察する。このことで各地に存在する不登校児や教室に入れない児童生徒に対する学習支援、児童生徒間交流により「ひとりではない」ことを実感する事。これをきっかけとして社会生活に入る様にうながせると感じた。ただ、システムはあくまでも道具であり、要は利

用する側の目的意識がないと成果は上がらない。システムが確立したとしても「何のために使うのか」を常に考える必要がある。

文教福祉委員会　行政視察所見

委員名【 福嶋安徳 】

◆視 察 日：平成３０年１月１６日（火）
◆視 察 先：那覇市母子生活支援センターさくら
◆調査項目：施設の運営について

施設名　那覇市公益社団法人・那覇市母子寡婦福祉会
　　那覇市母子生活支援センター さくら
所在地　〒903-0805 那覇市首里鳥堀町4丁目99番地
　　TEL　(098)886-7018
開所年月日　平成15年8月1日
定員　20世帯　敷地面積　1,797㎡
建物　鉄筋コンクリート3階建て　居室20室

○目的
配偶者のない女子又これに準ずる事情にある女子とその児童を入所させて保護すると共に自立の促進のために生活を支援し退所した者について相談や援助を行うことを目的とする施設です。

○入所の対象者
18才未満の子どもを養育している母子家庭
① DVを対象としてなかなか離婚できない。
② 未婚で子どもを抱えている。
③ 子育てにお手伝いが必要な方
④ 生活の立て直しを考えている。

各世帯が独立した居室で生活している
夜間は頑丈な門扉が閉まり警備員も常駐し安全が守られている
家賃は無料、但し前年度課税者は月額3,000円の負担となっている
水道・光熱費は個人負担となっている

サービスの内容
・就労支援・生活支援・子育て支援・相談・援助の支援
・問題解決への支援・学童学習支援・アフターケア・保育支援

居室…2DK(8室) ワンルーム(12室)

那覇市からの委託事業

(1) 子どもショートステイ事業

児童虐待や精神疾患など家庭による養育が一時的に困難になった時、その児童を一時的に養育する。2歳～12歳まで

利用要件＝保護者の病気、出産、入院、親族の看護、介護、冠婚葬祭等。

(2) 病後時保育

病気回復期の乳幼児を専門のスタッフが病院受診後預る

対象児童 6ヶ月～小学校低学年(看護師、保育士)の対応が得られる。

(3) 緊急一時保護

DV等、緊急一時的に母子を保護する必要になった時。

対象者：市内在住の18才以下の児童を養育する母と子

(4) 子育てや家庭に関する悩みの相談 専門相談員が午後1時～9時まで対応

沖縄県の委託事業、

(5) 子どもの生活学習支援

ひとり親家庭の児童を学童保育で無料で預り、学習支援

1年生～3年生まで 20名、下校時から6時までとなっている

(6) 夜の子どもの居場所

平日夜間、祝祭日のあづかり事業 2才～12才(小学6年生までの10名 無料、下校時～21時までとなっている。

関係スタッフ4人名で対応している。

母子生活支援は、世の中で生活に困難な方々中心に保護し最低限の生活を保護する支援で、子どもが安心して学校へ行ける無事高校卒業できるよう望んでいるがなかなか厳しい現実がある無事、不安解消ができるよう望みます。

◆視 察 日：平成３０年1月１７日（水）
◆視 察 先：NPO 法人ファミリーサポート愛さん会 わった一家
◆調査項目：施設の運営について

社会福祉振興基金、地域福祉活動モデル事業
地域ささえ合い拠点「わった一家」事業について

所在地、　〒902－0075 沖縄県那覇市国場227－2
TEL 098-851-7304　　鉄筋コンクリート造

事業開始、
平成23年11月3日、（宅老所、地域の方々の居場所として開始）
現在は那覇市より生活困窮者自立支援制度の一時生活支援の居住地として受託している。3室の3名が定員

NPO法人ファミリー・サポート愛さん会では家族（子ども・高齢者）だれもが安心して住むことができるように専門的な施設ではできない生活支援として、家出、外出通院の付き添い、話し相手等をする目的で目的で事業が行なわれている。

○子育て支援
・一時預り、―― 利用時間、午前8:00～午後22:00
産前・産後の家事支援、　　1時間当たり800円～
母子家庭週3日、

一般のファミリーサポートは未満児は見ないけどここの施設では生後3ヶ月児など本をめくれない、読めない子どもたちに、読み聞かせ等が出来ている。1日付き、300円の利用料が必要です。有償ボランティアとして活動している。

○高齢者支援
1. 食事 ―― 買出し～調理、食事、見守り、後片付け
1. 病院、施設…身の回りの援助（入院、入所時等）
病院への薬、受け取り・通院お手伝い、
掃除、洗濯、布団干し外出の付添い、買物、
訪問、―― 話し相手、安否の確認、見守り
利用時間、8:00～22:00　1時間あたり800円～　1日につき900円の利用料

多世代交流事業
三線教室（毎週金曜日）
ふれ愛ランチ及び施設入居者への食事の提供（月一回）
夏場はソーメン流し冬場は野外でお好み焼き、

高齢者、障害者らの生活援助を有償で行う那覇のNPO法人ファミリーサポート「愛さん会」、手伝い求める170人が登録し、約50人のサポーターが家事や外出時などの援助にあたる。代表理事の平良博子さん、介護保険の対象とならない人や、介護が必要な高齢者を抱える家庭からのニーズが高く。行政運営のファミリーサポートセンターでは、3ケ月未満児が預けられない高齢者や障がい者への対応が不十分であることに気付き、幅広いニーズへの援助が必要であると感じ援助活動を始められた。

わったーはもう一度、地域のたすけあいの形にしようという思から始まり、子ども、お年寄り、男、女性、障がい者、等、闇から抜けられない人、そこで暮らす子ども、生活困窮者、そこで暮らす子ども、食事もまならない子ども達が集まって、自由に過ごし、ふれあうことで孤立感の解消に繋がることを目的に応援態勢が出来ている。

普通では考えられない、地域のたすけあい、だれもが安心して生活できるように取り組まれている。
専門的な施設で取り組まならない事業と考えるけど、できそうでできない隙間を支える活動に頭の下がる思いで感心しきり

◆視 察 日：平成３０年１月１７日（水）
◆視 察 先：沖縄県宮古島市　　人口 53,778人. 面積 204.20k㎡
◆調査項目：○不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについてについて

○適応指導教室「まてぃだ教室」設置

1 設置目的

心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助・指導を行い自立を促し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

2 入室対象児童生徒

登校できない宮古島市立小学校・中学校に在籍する児童生徒で適応指導教室へ入室を希望する者を宮古島市教育委員会が適応指導教室における指導が望ましいと判定した者。

3 入室期間、及び入室日時

1) 入室期間　　毎年5月～翌年3月まで
2) 開室曜日　　月～金までの週5日間、(祝祭日は休み)
3) 時間、　　月～金 ：8時30～17時15分

4 判定基準

1) 学校へ行く意思はあるが行けない
2) 登校時になると、腹痛・頭痛・嘔吐、発熱など身体症状を呈する
3) 家に閉じこもり、ほとんど外出しない
4) 対人的な接触を避ける傾向にある
5) 精神的な疾患ではない
6) 本人に「まてぃだ教室」に行く意思がある

5 教室の状況について

1) 通常は2人体制での支援・指導
職員数は指導教諭1名、一1年間研修を受ける
指導員2名の計3名、指導員は週3日の勤務

2) 増加の傾向にある不登校の児童・生徒
ゴールデン、夏休み等、長期休み明け、卒業、進路選択を目前に、教室を利用する生徒や教室見学、相談等で来室者が増加してくる

3) 多様化する児童、生徒の実態

↓ 現在、通室する児童生徒数は7名（小学生1名、中学生6名）
教室を利用するこどもたちは様々な困り感を抱えて通室している。

① 不登校で最も多いのは、人間関係に過剰適応型タイプや自己主張をしない受動攻撃型タイプ。（従来は適応指導教室へくるのが殆どを占めていた。

② 他者理解や関わりの困難さ、情緒の不安定さから不適応を起こしているケース。
個々に応じた支援が必要になり、子ども理解や保護者への支援のために、関係機関との連携が重要である。

◆視 察 日：平成３０年１月１７日（水）
◆視 察 先：沖縄県宮古島市
◆調査項目：ＯＩＣＴドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて

1、取り組みの経緯

・H27年度に総務省の実証事業を受け、シャープによって平良中学校でテレビ会議システムを活用、別室登校生徒の学力補充、学級復帰支援を行った。その後シャープが事業から撤退したが、総務省としては登校困難生徒の通学支援にテレビ会議システムが寄与したケースについて評価し継続を希望、NTTLSがドリームスクール実証事業を1年間継続することとなった

2 事業の概要・特色

① 適応指導教室通所生徒へのICT活用による在籍校復帰支援
対象生徒は適応指導教室から、映像・音声を通じて在籍校の学級の授業や休憩時間を見学し、本人の意思に基づいて授業に参加する。
② 不登校児童生徒への学力補充を目的としたリメディア教育
学習に困難を抱える生徒の理解度に応じ、タブレットによる個別ドリル学習を利用した補習学習。

3 事業の効果及び成果

① ICT活用による在籍校復帰支援
在籍校復帰はできなかったが授業映像を通し、みんなで学ぶことの意義を感じることができた。
苦手な教科の授業には憮然とし、自信をなくすときもあったが得意な教科については、大丈夫という思いを強く持てた。
チャレンジすることの大切さを学び、英検3級を受験して、一次試験合格、二次試験の面接は、宮古高校で悩み迷ったあげく、意を決して受験することができ、見事に英検3級を取得した
② 不登校児童生徒への学力補充を目的としたリメディアル教育
実施前は、他の生徒とのコミュニケーションが取れていなかったがタブレットPCの話題でコミュニケーションが取れるようになった
新しい情報が得られることで好奇心が湧き、勉強に取り組みやすくなった、又わからないことがあれば、すぐに調べることができるので前向きな気持ちになれる。

4 課題

・予算の削減による機器の性能低下と在籍校の生徒、教師からどこからでも見られていることで不安があった。

・カメラ映像を取りはけ回りから見られないようにする。

・タブレットPC学習は、学習の継続をするために児童生徒の個別支援を行う必要がある。

システム構成

黒板や先生の説明でわかる様に、カメラを教室の後方に設置し、マイクは先生の声が拾え、生徒や教室を拾わないように教室の前方へ設置することにした。

・までいな教室には、臨場感を高めた大画面のテレビ会議を設置し教室の先生の様子や教室の雰囲気が伝わるよう構成している、タブレットPCについては教室内のどこでも広範囲に利用できるよう業務用無線APを設置し、個別学習ができるよう1人1台使えるようにしている。

それぞれが意欲を持って学習に取り組める、前向きに取り組めることがすばらしい